

(公印省略)  
令和6年2月13日

報道各位

教育部長 小林 康人  
(学校教育課学校支援係)

報道機関に対する情報提供について (通知)

このことにつきまして、次のとおり情報を提供いたします。

1 件 名

長期休業期間の変更について

2 内 容

令和6年度以降について、伊勢崎市立幼稚園及び小学校、中学校における夏季休業日及び冬季休業日について、下記のとおりとすることといたしました。

記

<変更内容>

- ①夏季休業日について、現行の「8月28日まで」を「8月31日まで」とする。
- ②冬季休業日について、現行の「12月24日から」を「12月25日から」とする。

<変更理由>

①について

- ・夏季休業期間における暑さ、特に近年の8月下旬の猛暑に伴い、子供たち及び教職員を熱中症リスクから可能な限り守るため

※夏季休業日を変更することに伴い、学校と子供たち、保護者がオンライン等を活用してやり取りする期間をより確保し、個別の支援を充実させるとともに、公民館活動等における地域での子供たちの体験活動の機会を一層設けていきたいと考えています。

②について

- ・夏季休業日の変更により授業時数が削減されることから、授業時数を確保することで教育課程を適正に実施するため

問合せ先 学校教育課

ダイヤル 0270-27-2789